

●香川県告示第83号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和8年4月7日

香川県知事 池田豊人

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

東京都港区西新橋一丁目14番1号

東亜合成株式会社 代表取締役社長 小淵 秀範

(2) 事業場の所在地及び名称

坂出市昭和町二丁目4番1号

東亜合成株式会社坂出工場

(3) 特定施設に関する事項

設置しようとする特定施設

種	類	有機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設		
能	力	①②2m ³ /時 2基 ③④360m ³ /時 2基		
工 期 等	工事着手予定年月日	①②令和8年6月2日、③④令和8年6月3日		
	工事完成予定年月日	①～④令和8年9月30日		
	使用開始予定年月日	①～④令和8年10月1日		
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		①～④24時間連続使用		
排 出 さ れ る 汚 水 等 の 汚 染 状 態	項	目	通 常	最 大
	水素イオン濃度		①～④6～8	①～④6～8
	化学的酸素要求量	(mg/L)	①～④70,000	①～④100,000
	浮遊物質	(mg/L)	①～④10	①～④30
	窒素含有量	(mg/L)	①～④0.1未満	①～④0.1未満
	りん含有量	(mg/L)	①～④0.1未満	①～④0.1未満
排出される汚水等の量		(m ³ /日)	①②0.25、③2.2、④0.3	①②0.3、③3、④0.4

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

変更無し

(5) 排出水の汚染状態及び量

区	分	放 流 口		
排 出 水 の 汚 染 状 態	項	目	通 常	最 大
	水素イオン濃度		7.8～8.3	7.8～8.3
	化学的酸素要求量	(mg/L)	5	10
	浮遊物質	(mg/L)	1	2
	窒素含有量	(mg/L)	1.5	4.5

	りん含有量 (mg/L)	0.1	0.2
	大腸菌数 (CFU/mL)	ND	500
排出水の量	(m ³ /日)	8,309	11,848

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

令和8年4月7日から同月28日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

坂出市市民生活部生活環境課